

**第37期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)**

**連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表**

第37期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）

株式会社 関通

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社関通ビジネスサービス
- ・ 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社関通ビジネスサービスを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 棚卸資産

商品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

機械装置及び運搬具 2年～15年

その他 2年～15年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

###### ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、取締役に対する賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

###### ニ. 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる金額を計上しております。

#### ④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に物流サービス事業とITオートメーション事業を行っています。

物流サービス事業においては、主に、作業サービス、保管サービス、運送サービスを提供しています。作業サービスでは、倉庫内での入出庫・梱包等のサービスを顧客に提供しており、サービス提供が完了した時点で収益を認識しています。保管サービスでは、商品の倉庫保管サービスを顧客に提供しており、顧客の倉庫使用面積に応じた使用料を月次で収益認識しています。運送サービスでは、商品の運送サービスを顧客に提供しており、主に商品の出荷時に収益を認識しています。

ITオートメーション事業においては、主に、当社開発の倉庫管理システム「クラウドトーマス」等の利用サービス、導入支援サービス、ソフトウェアのカスタマイズサービスを提供しています。利用サービスでは、顧客が当社ソフトウェアを利用するサービスを提供しており、その利用料を月次で収益認識しています。導入支援サービスは、顧客の当社ソフトウェア導入を支援するサービスで、導入支援終了後の検収時に収益を認識しています。ソフトウェアのカスタマイズサービスは、顧客からの要望で当社ソフトウェアを顧客仕様にカスタマイズする請負契約で、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務が充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。なお、少額もしくはごく短期な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの取引における対価は、現金等により短期で決済されることから、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、値引きやリベートなど、対価が変動する可能性のある取引はありません。

#### ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金
- ハ. ヘッジ方針  
当社グループ所定の承認を行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを採用しております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

#### ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 繰延資産の処理方法
  - 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
  - 新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、ソフトウェアの請負開発につきましては、従来、完成基準を適用しておりました契約のうち、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務が充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、少額もしくはごく短期な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、この変更が当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微で、かつ、連結利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損に係る見積り)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産残高	2,373,198千円
無形固定資産残高	260,001千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、報告セグメント毎にグルーピング方針を決定しております。物流サービス事業につきましては、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っており、関西圏（東大阪、尼崎）、首都圏ごとに倉庫を集約してグルーピングを行っております。また、本社等の特定の事業と関連が明確でない資産については共用資産としております。減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローについては、直近の合理的な事業計画に基づき、経営環境等を踏まえた成長率などを加味して見積っております。

そのため、今後の事業計画の変更や市場環境の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りに係る仮定に変更が生じた場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	41,532千円
土地	138,460千円
計	179,992千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	7,668千円
長期借入金	168,656千円
計	176,324千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 793,131千円

※減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,308,150株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	102,623	10	2022年2月28日	2022年5月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,080	10	2023年2月28日	2023年5月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 400,150株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は主に物流サービス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は借入金に係る金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に倉庫施設の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係るものであり、このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、電子記録債権及び売掛金については、経理部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金については、貸付先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に財務状況の把握を行っております。

敷金及び保証金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理、信用管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。また、「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時 価(*1)	差 額
① 長期貸付金(*2)	24,000	24,000	—
② 敷金及び保証金	1,089,583	1,089,129	453
③ 長期借入金	(4,023,423)	(3,993,935)	(29,487)
④ リース債務	(247,958)	(247,251)	(707)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 長期貸付金は1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
長 期 貸 付 金	－	24,000	－	24,000
敷 金 及 び 保 証 金	－	1,089,129	－	1,089,129
長 期 借 入 金	－	3,993,935	－	3,993,935
リ ー ス 債 務	－	247,251	－	247,251

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

敷金及び保証金

返還予定時期を合理的に見積り、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しています。

長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しています。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	物流サービス 事業	ITオートメー ション事業	計		
EC・通販物流支援サービス	9,144,826	－	9,144,826	－	9,144,826
受注管理業務代行サービス	126,390	－	126,390	－	126,390
クラウドトーマス	－	403,699	403,699	－	403,699
その他	92,737	142,777	235,515	109,685	345,200
顧客との契約から生じる収益	9,363,955	546,477	9,910,432	109,685	10,020,117
その他収益	473,603	－	473,603	－	473,603
外部顧客への売上高	9,837,558	546,477	10,384,036	109,685	10,493,721

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国人技能実習生教育サービス及びその他教育サービスを含んでおります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2022年3月1日)	当連結会計年度末 (2023年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	1,108,145	1,223,381
契約負債	40,017	41,188

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、役務の完了前に当社グループが顧客から受け取った対価で、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた取引高は36,379千円です。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 316円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 61円15銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 59円02銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(資本業務提携契約の締結並びに第三者割当増資の引受け等)

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、スパイスコード株式会社（以下、「スパイスコード」といいます。）との間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）を行うことを決議し、下記のとおり、業務提携を行い、またスパイスコードが実施する第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）により発行される新株式を引き受けることといたしました。さらに、スパイスコードの既存株主から株式譲渡を受けることを予定しており、これらによりスパイスコードを当社の持分法適用関連会社とすることを予定しております。概要は、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社グループは、物流サービス事業として、主にEコマースや通信販売で商品を販売されているお客様に、商品の入庫、在庫管理、並びに商品のピッキング、梱包等のEC・通販物流支援サービスを提供し、また、ITオートメーション事業として、倉庫管理システム「クラウドトーマス」（以下「クラウドトーマス」といいます。）の利用サービスを提供する等、商品を販売されるお客様に、物流関連を中心としたサービスを提供しております。

当社グループは、これまでEコマース市場の拡大を背景に、EC・通販物流支援サービスにおいては、お客様毎のニーズに応えるオーダーメイド型のきめ細かな物流サービスを提供し、環境整備活動を軸とした品質改善を推進する等、品質を重視したサービス提供に努めるとともに、受注管理業務代行サービスとして、お客様のEコマースにおけるご購入者様からの注文内容を確認し、電子メール対応や入金確認、出荷指示データ作成等の業務を受託し、EC・通販物流支援サービスと連携することで、お客様の販売活動のバックヤード業務をワンストップでアウトソーシングいただけるサービスを提供しております。また、「クラウドトーマス」は、当社が自社開発した倉庫管理システムであり、EC・通販物流支援サービスを提供する中で、物流現場の作業誤りを低減し、作業品質及び生産性を向上させるために改良を重ねたソフトウェアで、当社がEC・通販物流支援サービスを提供するお客様以外にも、広くご利用いただき、その契約社数は年々増加しております。このような環境の下、当社グループは成長戦略として、お客様、協力先及び仕入先それぞれとのパートナーシップを強化し、「唯一無二のパートナー」となることで、お客様満足度の向上を図ることを掲げ、既存サービスの規模の拡大はもとより、新規サービスの提供を推進することでお客様層を拡大し、企業価値の一層の向上に取組む方針です。

スパイスコードは、「フード産業を持続可能な仕組みへアップデートする」をビジョンに掲げ、飲食店オリジナルメニューの仕込や加工をネットで簡単・スピーディーに頼めるセントラルキッチンサービス「ロカルメ・オーダー」を提供しています。フード産業でこれまで障壁が高かった調理部分を、セントラルキッチンや食品工場をオンラインでネットワーク化することで、仕込み調理のアウトソース化やEコマース商品の製造といったサービスを小ロット、高品質に提供することができます。ロカルメ・オーダーを使用することによって、シェフは毎朝の仕込み調理やクリエイティブ性の低い業務から解放され、より生産性の高い業務に集中することができます。現在、数十社の日本を代表する大手飲食企業と「ロカルメ・オーダー」を活用した業務改善の取組みを推進しています。

当社は、スパイスコードと本資本業務提携を行うことで、双方にとって主に以下のシナジー発現が想定されることから、本第三者割当増資の引受け等が当社グループの中長期的な業績の拡大による企業価値の向上に資するものと判断しました。

#### ① 次世代汎用OMS（受注管理システム）の共同開発

スパイスコードが提供するセントラルキッチンサービス「ロカルメ・オーダー」をベースに、当社が提供する倉庫管理システム「クラウドトーマス」とフル連携することで、完全自動運用を実現した次世代汎用OMS（受注管理システム）の開発を共同して推進します。したがって、本資本業務提携は双方のお客様により付加価値の高いサービス提供が可能になり、また新規のお客様獲得機会の増加に寄与するものと考えております。

#### ② 食品取扱事業者のお客様・物流・販売チャネルのシェアリング

当社とスパイスコードは、相互の事業基盤を活用し、双方のサービス拡充を推進します。「ロカルメ・オーダー」をご利用のお客様に対して、当社グループによる物流サービスを提供することをはじめ、新たなビジネス・スキームの実現に取組みます。

したがって、本資本業務提携は双方にとって、お客様獲得機会の増加だけでなく、お客様層の拡大に寄与するものと考えております。



### ③ クラウドトーマスの機能強化

当社とスパイスコードは、人工知能等の最適化技術を取り込むことによって、国内競合他社では実現が難しく、世界で戦える倉庫管理システムを共同開発し、双方のサービス拡充を推進します。

したがって、本資本業務提携は双方にとって、お客様獲得機会の増加だけでなく、お客様層の拡大に寄与するものと考えております。

## 2. 本資本業務提携の内容等

### (1) 資本提携の概要

#### ① 第三者割当増資の引受け

当社は、スパイスコードが実施する本第三者割当増資により発行するA 3種優先株式2,484株を2023年4月21日を払込期日として引受けます。

(注) 1. A 3種優先株式は、残余財産優先分配権と普通株式への転換権を有する株式であります。

2. 当社はスパイスコードに対して取締役1名及びオブザーバー1名の派遣を予定しており、本資本業務提携の目的の早期達成に、「1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載した主要なシナジーの早期実現のために、スパイスコードと共同して取組みます。

#### ② 既存株主からの株式の譲受け

当社は、本第三者割当増資の引受けとは別に、本資本業務提携における一定の条件の下、スパイスコードの既存株主から普通株式1,658株を2023年7月14日を譲渡日として譲受けることを予定しています。具体的な名称は、スパイスコードとの守秘義務契約に基づき記載を省略いたします。

なお、当該既存株主は、国内法人1社及び個人株主2名、国内法人1社及び個人株主1名、若しくは個人株主2名のいずれかとなる予定です。当社及び当社の関連会社と当該既存株主の間には資本関係、人的関係、取引関係はなく、また関連当事者にも該当しません。

また、当該既存株主からの株式譲受けを以って、スパイスコードは当社の持分法適用関連会社となる予定です。

### (2) 業務提携の内容

当社及びスパイスコードは、以下の各項目について業務提携を行います。

- ① 次世代汎用OMS（受注管理システム）の共同開発
- ② 食品取扱事業者の顧客・物流・販売チャネルのシェアリング
- ③ クラウドトーマスの機能強化

上記「1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載した主要なシナジーを実現するために、当社グループ及びスパイスコードの間で別途業務提携の詳細について協議し、決定した事項について協業を推進し、早期のシナジー実現を目指してまいります。

3. 持分法適用関連会社とする会社（スパイスコード株式会社）の概要

(1) 名称	スパイスコード株式会社		
(2) 所在地	東京都中央区銀座6丁目13番16号 銀座WallビルUCF5階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 中河 宏文		
(4) 事業内容	ロカルメ・オーダーの開発/提供、加工食品等の製造/販売事業		
(5) 資本金	100百万円 (2023年4月14日現在)		
(6) 設立年月日	2019年8月15日		
(7) 大株主及び持株比率 (注)	中河 宏文 53.3% STRIVEⅢ投資事業有限責任組合 15.2%		
(8) 当社と当該会社 との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社は、スパイスコードと業務委託契約を締結し、同社の物流業務を受託しております。直前事業年度(2023年2月期)における当該取引の取引高は18百万円となっております。	
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年7月期	2021年7月期	2022年7月期
純資産	37百万円	149百万円	67百万円
総資産	40百万円	158百万円	81百万円
1株当たり純資産	3,261.65円	△9,597.07円	△16,691.38円
売上高	-百万円	9百万円	65百万円
営業利益	△38百万円	△88百万円	△104百万円
経常利益	△38百万円	△87百万円	△81百万円
当期純利益	△38百万円	△88百万円	△81百万円
1株当たり当期純利益	△3,347.05	△5,312.59	△4,924.52
1株当たり配当金	-円	-円	-円

(注) スパイスコードは、普通株式のほか、A1種優先株式、A2種優先株式を発行しておりますが、株主総会においてそれぞれ1株につき1個の議決権を有しているため、「(7)大株主及び持株比率」は、発行済の普通株式、A1種優先株式及びA2種優先株式の発行済株式の総数を分母として、それぞれの持株比率を算出しております。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

①第三者割当増資の引受け後(払込期日:2023年4月21日)の状況(予定)

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数:0個) (議決権所有割合:0.00%)
(2) 取得株式数	2,484株 (議決権の数:2,484個)
(3) 取得価額	スパイスコード株式会社のA3種優先株式(注) 149百万円 デューデリジェンス費用等(概算額) 3百万円 合計(概算額) 152百万円
(4) 異動後の所有株式数	2,484株 (議決権の数:2,484個) (議決権所有割合:13.04%)(注)

(注) 1. A3種優先株式は、残余財産優先分配権と普通株式への転換権を有する株式であります。スパイスコードは、A1種優先株式を3,346株、A2種優先株式1,721株をそれぞれ発行しており、これらはA3種優先株式と同様にそれぞれ残余財産優先分配権と普通株式への転換権が付された株式であります。これらのうち、残余財産優先分配権については、A1種優先株式の保有者又は同登録株式質権者、A2種優先株式の保有者又は同登録株式質権者、及びA3種優先株式の保有者又は同登録株式質権は、それぞれ優先分配額に応じて、同順位で残余財産の分配を受けることとなります。また、残余財産がこれらの優先株式に係る優先分配額の合計額を下回る場合は、それぞれの優先株式の優先分配額の比率と同じとなるように分配されるものとされています。

2. スパイスコードが発行するA3種優先株式は、A1種優先株式及びA2種優先株式と同じく、株主総会において1株につき1個の議決権を有しており、議決権所有割合は、発行済の普通株式、A1種優先株式、A2種優先株式及びA3種優先株式の発行済株式の総数を分母として、算出しております(以下、議決権所有割合について同じです。)

②既存株主からの株式の譲受け後（譲渡日：2023年7月14日）の状況（予定）

(1) 異動前の所有株式数	2,484株 (議決権の数：2,484個) (議決権所有割合：13.04%)
(2) 取得株式数	1,658株 (議決権の数：1,658個)
(3) 取得価額	スパイスコード株式会社の普通株式 未定 ※取得価額の総額は、概ね50百万円となる予定としております。 デューデリジェンス費用等（概算額） なし ※「①第三者割当増資の引受け後（払込期日：2023年4月21日）の状況」に記載のデューデリジェンス費用等（概算額）に含まれています。 合計（概算額） 未定
(4) 異動後の所有株式数	4,142株 (議決権の数：4,142個) (議決権所有割合：21.74%)

5. 日 程

(1) 取締役会決議日	2023年4月14日
(2) 資本業務提携に係る契約の締結日	2023年4月14日
(3) 第三者割当増資の払込日（予定）	2023年4月21日
(4) 既存株主からの株式譲受日（予定）	2023年7月14日

(自己株式の取得に係る事項の決定)

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたします。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①取得対象株式の種類

普通株式

②取得し得る株式の総数

300,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.91%）

③株式の取得価額の総額

300,000,000円（上限）

④取得期間

2023年4月17日～2023年11月30日

⑤取得方法

取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付

10. その他の注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、連結計算書類への影響はありません。また、「6. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産

商品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～ 47年
機械装置及び運搬具	2年～ 15年
その他	2年～ 15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、取締役に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### ④ 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる金額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に物流サービス事業とITオートメーション事業を行っています。

物流サービス事業においては、主に、作業サービス、保管サービス、運送サービスを提供しています。作業サービスでは、倉庫内での入出庫・梱包等のサービスを顧客に提供しており、サービス提供が完了した時点で収益を認識しています。保管サービスでは、商品の倉庫保管サービスを顧客に提供しており、顧客の倉庫使用面積に応じた使用料を月次で収益認識しています。運送サービスでは、商品の運送サービスを顧客に提供しており、主に商品の出荷時に収益を認識しています。

ITオートメーション事業においては、主に、当社開発の倉庫管理システム「クラウドトーマス」等の利用サービス、導入支援サービス、ソフトウェアのカスタマイズサービスを提供しています。利用サービスでは、顧客が当社ソフトウェアを利用するサービスを提供しており、その利用料を月次で収益認識しています。導入支援サービスは、顧客の当社ソフトウェア導入を支援するサービスで、導入支援終了後の検収時に収益を認識しています。ソフトウェアのカスタマイズサービスは、顧客からの要望で当社ソフトウェアを顧客仕様にカスタマイズする請負契約で、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務が充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。なお、少額もしくはごく短期的な請負

開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの取引における対価は、現金等により短期で決済されることから、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、値引きやリベートなど、対価が変動する可能性のある取引はありません。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、ソフトウェアの請負開発につきましては、従来、完成基準を適用しておりました契約のうち、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務が充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、少額もしくはごく短期な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、この変更が当事業年度の計算書類に与える影響は軽微で、かつ、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損に係る見積り)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産残高	2,373,198千円
無形固定資産残高	260,001千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、報告セグメント毎にグルーピング方針を決定しております。物流サービス事業につきましては、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っており、関西圏（東大阪、尼崎）、首都圏ごとに倉庫を集約してグルーピングを行っております。また、本社等の特定の事業と関連が明確でない資産については共用資産としております。

減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローについては、直近の合理的な事業計画に基づき、経営環境等を踏まえた成長率などを加味して見積っております。

そのため、今後の事業計画の変更や市場環境の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りに係る仮定に変更が生じた場合は、翌事業年度の計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	41,532千円
土地	138,460千円
計	179,992千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	7,668千円
長期借入金	168,656千円
計	176,324千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

793,131千円

※減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	110千円
短期金銭債務	10,881千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業費用	69,821千円
営業取引以外の取引高	1,150千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の自己株式の種類及び数

普通株式	93株
------	-----

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、事業構造改善引当金、未払事業税等であります。

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要な取引がないため、記載を省略しております。

#### 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	315円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	60円78銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58円66銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. その他の注記

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、計算書類への影響はありません。